

Social

人権 サマリー

基本的な考え方

Daigasグループは、人権が全ての人が生まれながらにして持っている基本的権利であることを認識し、人権に関する国際的な規範を支持するとともに、当社グループにかかわるステークホルダーの人権の尊重に努めます。事業活動を展開する国や地域で適用される法令を遵守するとともに、国際的に認められた人権に関する規範と各国・地域の法令との間に矛盾がある場合には、国際的な規範を最大限尊重するための方策を追求していきます。また「中期経営計画2026」においては、「健全でしなやかな経営基盤の維持・向上」をマテリアリティの一つに位置づけ、人権の尊重を指標に掲げ、取り組みを加速させていきます。

テーマ	取り組み事項	具体的な取り組み
バリューチェーンを通じた 人権の尊重 ⇒ P.105 人権デュー・ディリジェンス ⇒ P.106 人権啓発活動 ⇒ P.110	- 人権の尊重に対するマネジメント - 人権デュー・ディリジェンス - お取引先への働きかけ - Daigasグループ役員・従業員への人権啓発活動の推進	方針・推進体制 「Daigasグループ人権方針」に基づき、国際的な人権に関する規範を支持するとともに事業活動を展開する国や地域で適用される法令を遵守し、Daigasグループにかかわるステークホルダーの人権の尊重に努めます。 2025年度実績 - お取引先への調達方針の周知や人権に関する覚書の締結、サステナビリティに関するアンケートの実施 - Daigasグループ役員・従業員への人権啓発研修の実施
	マテリアリティ 健全でしなやかな経営基盤の維持・向上	マテリアリティに基づくKPI 人権の尊重
		2025年度マテリアリティ実績 人権デュー・ディリジェンスやビジネスごとのリスクの特定等を実施